

# 【 令和8年度 】 高齢者の定期予防接種一覧



ワクチン名	令和8年度対象者	町で補助する期間	標準的な接種期間
季節性インフルエンザ	接種日において、満65歳以上の者 身障1級	令和8年10月1日～令和9年1月31日(予定)	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害を有する者
季節性コロナワクチン	接種日において、満65歳以上の者 身障1級	令和8年10月1日～令和9年1月31日(予定)	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害を有する者
成人用肺炎球菌	接種日において、65歳以上66歳未満の者 満60～65歳未満の身障1級に準ずる者	66歳の誕生日の前日まで	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害を有する者 ※ただし、既に当該予防接種を受けている者は対象から除く。
带状疱疹	65歳:昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日～令和9年3月31日
	70歳:昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生		
	75歳:昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生		
	80歳:昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生		
	85歳:昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生		
	90歳:昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生		
	95歳:昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生		
	100歳:大正15年4月2日～昭和2年4月1日生		
	60～65歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する者		

